

# 投票環境の向上方策等に関する研究会中間報告（概要）

平成27年3月

投票率が低下傾向にあるなか、有権者が投票しやすい環境を一層整備し、投票率の向上を図っていくことは、引き続き重要な課題であり、現在の技術的・制度的環境も踏まえ、投票環境における制約をできるだけ解消、改善し、有権者一人一人に着目した更なる投票機会の創出や利便性の向上に努めていくべきである。

## 【1】ICTを活用した投票環境の向上

選挙の諸手続については、公正の確保や不正の防止を担保することが大前提であるが、ICTの利便性や効率性を選挙手続にも適切に採り入れ、投票環境の向上や有権者の負担軽減、厳正な本人確認等につなげる。

- **他市町村不在者投票の投票用紙等のオンライン請求**  
他市町村不在者投票の投票用紙等をオンライン請求できるよう、必要となるシステム等について検討する。
- **都道府県選挙の選挙権に係る同一都道府県内移転時の取扱いの改善**  
都道府県選挙の選挙権について、有権者が同一都道府県内で移転した場合の取扱いを改善する。
- **投票所における選挙人名簿対照のオンライン化**  
選挙人名簿対照についてオンラインにより行えるようにする。
- **選挙当日における投票区外投票**  
投票区にとらわれず、有権者それぞれが最も利便性が高いと考える投票所において投票できるよう検討を進める。

## 【2】期日前投票等の利便性向上

期日前投票については、不在者投票と比べて投票手続が簡素であることに加え、投票所設置の場所や期間、時間帯の設定について自由度が高いこともあって、その投票率は順調に伸びてきており、柔軟性や機動性のある期日前投票の利便性を更に向上させる。

- **商業施設等への期日前投票所の設置**  
選挙の公正を確保しつつ、多くの人々が往来する商業施設等に設置したり、中山間地等において一時的な投票場所を地区ごとに設置するなど、地域の実情に応じた期日前投票所の効果的な配置を進める。
- **期日前投票の投票時間の弾力的設定**  
期日前投票所の立地や利用状況等を踏まえ、期日前投票の投票時間を弾力的に設定できるようにする。
- **最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票期間等の見直し**  
最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票の開始日について、衆議院総選挙と同様、総選挙の公示日の翌日とする。

### **【3】 選挙人名簿制度の見直し**

近年の個人情報保護の要請の高まりに対応するとともに、有権者一人一人に着目し、より多くの有権者の選挙権行使の機会を確保する。

○ **選挙人名簿の内容確認手段の閲覧への一本化**

選挙人名簿の内容確認手段（閲覧・縦覧）を、個人情報保護に配慮した規定が整備されている閲覧に一本化する。

○ **選挙人名簿の登録制度の見直し**

より多くの有権者をもれなく登録する観点から、被登録資格を有する者が登録日直前に転出した場合に、旧住所地において登録できるようにする。